

2026 年度第 1 回阪神地区協議会定期総会 議事要録

日 時：(1) 2026 年 5 月 28 日 (木) 14:00～15:10 (オンライン会議)

(2) 2026 年 5 月 29 日 (金) ～6 月 8 日 (月) (メール会議)

実施方法：(1) オンライン会議 (大阪体育大学、Zoom 使用) / 事前の議案説明

(2) メール会議 (大阪体育大学) / オンラインフォームによる決議

出席校：(1) オンライン会議 30 校 (42 名)

(2) メール会議 58 校 (回答フォームでの有効回答数) 欠席 10 校

※加盟校 68 校に対し 3 分の 2 以上の出席があり、私立大学図書館協会西地区

部会阪神地区協議会会則第 5 条第 3 項に則り、本定期総会は成立した。

配布資料：私立大学図書館協会西地区部会 2026 年度 第 1 回 阪神地区協議会定期総会資料

(メール配信)

【(1) オンライン会議】2026 年 5 月 28 日 (木)

議事に先立ち、理事校大阪体育大学 (伊藤氏) より、議長選出までの進行を理事校が行うとの説明があり、引き続き、以下の説明があった。

- ・オンライン会議では、議案説明等を行い、議決は行わない。
- ・オンライン会議の注意事項

その後、理事校大阪体育大学図書館長 (中房氏) より挨拶があった。

【議事】

I. 議長選出

定期総会議長校ローテーション表に基づき、森ノ宮医療大学 (房前氏) を議長に選出した。

議長から、本日のオンライン会議では議案説明等を行うが議決は行わず、定期総会は、メール会議の出席校数 (回答フォーム有効回答数) により成立となるとの説明があった。

II. 報告事項

理事校より、「1. 阪神地区協議会報告」に先立ち、運営委員会委員の紹介があった。引き続き、理事校より、総会資料に沿って、「1. 阪神地区協議会報告」「2. 西地区部会報告」「3. 協会関係事項報告」「4. 協会関連事項報告」「5. 2025 年度第 2 回定期総会において実施した、阪神地区協議会におけるスリム化検討に係る意見聴取の回答集計について」について報告があった。併せて、「5. 2025 年度第 2 回定期総会において実施した、阪神地区協議会におけるスリム化検討に係る意見聴取の回答集計について」について、回答集計を受け、「1) 定期総会開催回数」及び「2) 研究会開催回数」については本日の協議事項にて提案することとし、「3) 定期総会報告事項における西地区部会報告、協会関係事項報告、協会関連事項報告」及び「4) 定期総会議長校」については現状維持

としたことの説明があった。

議長より、報告事項について、ご意見等あればメール会議期間中に回答フォームへの入力をお願いしたいとの説明があった。

Ⅲ. 協議事項

1. 2025 年度決算（案）および同監査報告について

理事校より、2025 年度決算（案）および同監査報告について、総会資料に沿って説明があり、併せて、監事校の大阪大谷大学より監査報告があった。

議長より、「協議事項 1.」について、メール会議期間中に回答フォームへの入力をお願いしたいとの説明があった。

2. 2026 年度事業計画（案）および予算（案）について

理事校より、2026 年度事業計画（案）について、総会資料に沿って説明があり、併せて、研究会について、研究会正幹事校帝塚山学院大学及び研究会副幹事校千里金蘭大学より説明があった。引き続き、理事校より、予算（案）について、総会資料に沿って説明があった。

議長より、「協議事項 2.」について、メール会議期間中に回答フォームへの入力をお願いしたいとの説明があった。

3. 阪神地区協議会定期総会の開催回数について

理事校より、阪神地区協議会定期総会の開催回数について、総会資料に沿って説明があった。

議長より、「協議事項 3.」について、メール会議期間中に回答フォームへの入力をお願いしたいとの説明があった。

4. 阪神地区研究会の開催回数について

理事校より、阪神地区研究会の開催回数について、総会資料に沿って説明があった。

議長より、「協議事項 4.」について、メール会議期間中に回答フォームへの入力をお願いしたいとの説明があった。

5. その他

なし

Ⅳ. 承合事項

1. 承合事項について

なし

Ⅴ. 確認事項

理事校より、以下について、総会資料に基づき説明があり、担当校等を確認した。

1. 2026 年度以降の阪神地区協議会役員校について
2. 2026 年度第 2 回定期総会議長校について
3. その他

なお、理事校より、「3. その他」について、総会資料の資料 9「私立大学図書館協会役員校・当番校等一覧（西地区部会・5 地区関係）」、資料 10「私立大学図書館協会役員校・当番校等一覧（西地区部会関係）」については若干更新をしていることと、これらの資料については第 2 回定期総会では若干の掲載年度追加の更新を予定しているとの説明があった。議長より、確認事項について、ご意見等あればメール会議期間中に回答フォームへの入力をお願いしたいとの説明があった。

VI. その他

なし

議長より、以上をもってすべての議事が終了したことが述べられた。
理事校大阪体育大学図書館長（中房氏）より閉会の挨拶があり、定期総会（オンライン会議）を終了した。

【（2）メール会議】2026 年 5 月 29 日（金）～6 月 8 日（月）

【議事】

I. 議長選出

メール会議のため、議長選出はなし。

II. 報告事項

総会資料により、以下について報告があった。

1. 阪神地区協議会報告
2. 西地区部会報告
3. 協会関係事項報告
4. 協会関連事項報告
5. 2025 年度第 2 回定期総会において実施した、阪神地区協議会におけるスリム化検討に係る意見聴取の回答集計について

III. 協議事項

1. 2025 年度決算（案）および同監査報告について

承認：58 校、非承認：0 校により、2025 年度決算（案）および同監査報告については承認された。

2. 2026 年度事業計画（案）および予算（案）について

承認：58 校、非承認：0 校により、2026 年度事業計画（案）および予算（案）については承認された。

3. 阪神地区協議会定期総会の開催回数について

「賛成：定期総会の、2027 年度からの年 1 回開催（必要に応じ臨時総会を開催）への変更と会則の改定について承認」：58 校、「反対：定期総会は年 2 回開催を現状維持」：0 校により、阪神地区協議会定期総会の開催回数については、以下の提案内容のとおり承認された。

【提案内容】※定期総会資料【資料 4】より抜粋

阪神地区協議会定期総会の開催回数について、2025 年度第 2 回定期総会にて実施した意見聴取の結果に鑑み、西地区部会スリム化検討に関連した、阪神地区協議会におけるスリム化検討の一環として、次のとおり提案いたします。

- ・定期総会の開催回数の定例年 2 回を、2027 年度より年 1 回（必要に応じて臨時総会を開催）とします。
- ・会則で定期総会の開催回数について規定しており、会則を新旧対照表のとおり改定します。

<主な自由記述>

桃山学院大学附属図書館様

必要に応じて、いつでも気軽に承合事項が行えるような仕組みをご検討いただけますと幸いです。

(回答)

ご意見ありがとうございます。今後運営委員会における検討時の参考とさせていただきます。

4. 阪神地区研究会の開催回数について

「賛成：研究会の、2027 年度より定例開催は年 1 回（必要に応じ追加開催）とする変更及び研究会幹事校（正・副）による運用方法の変更（研究会は 2 年目正幹事校を主担当として開催）について承認」：58 校、「反対：研究会は年 2 回開催を現状維持」：0 校により、阪神地区研究会の開催回数については、以下の提案内容のとおり承認された。

【提案内容】※定期総会資料【資料 5】より抜粋

阪神地区研究会の開催回数について、西地区部会スリム化検討に関連した、阪神地区協議会におけるスリム化検討の一環として、次のとおり提案いたします。

- ・阪神地区研究会の開催回数の定例年 2 回を、2027 年度より年 1 回（必要に応じ追加開催）とします。（会則又は細則等についての必要な改定等はありませんが、今後定期総会の事業計画（案）で研究会は年 1 回の提案となります。）

- ・研究会幹事校（正・副）の役員校輪番については変更なく、1年目副幹事校を補佐的な役割の副担当とし、2年目正幹事校が主担当となり当該年度の研究会を開催する運用とします。

<主な自由記述>

桃山学院大学附属図書館様

今後はぜひ対面開催（オンライン併用）をご検討いただけますと幸いです。コロナ禍以降、オンライン開催となったことで、他大学との情報交換や交流の機会が減少し、関係性が希薄になっていると感じております。対面開催があれば、他大学の皆様と気軽にネットワークを作れるいい機会になるのではと思います。また、他大学の図書館を見学する機会も、個別調整を除けば非常に少なくなりました。見学によって、多くの気づきや業務のヒントを得られるかと思いますので現在各館で職員数が減少しているなかで、自館の業務改善にも繋がるのではと考えます。

(回答)

ご意見ありがとうございます。今後運営委員会における、研究会についての検討時の参考とさせていただきたいと思います。

5. その他

なし

IV. 承合事項

1. 承合事項について

なし

V. 確認事項

1. 2026年度以降の阪神地区協議会役員校について

資料及び「【資料 6】2026年度以降の阪神地区協議会役員校輪番一覧」に基づき確認が行われた。

2. 2026年度第2回定期総会議長校について

資料及び「【資料 7】定期総会議長校ローテーション表」に基づき確認が行われた。

3. その他

なし

VI. その他

なし

【別記】

・資料訂正箇所

総会資料 p. 23 「2）阪神地区協議会運営委員会（定例年 2 回以上）[大阪体育大学]」「②2026 年度第 2 回」の「日時：2025 年 5 月頃」を「日時：2026 年 5 月頃」に訂正

・資料変更箇所

大阪芸術大学図書館様、神戸学院大学図書館様

次の変更箇所のご連絡をいただいた。

総会資料 p. 50 「【資料 1 3】阪神地区協議会加盟館名簿」：

- ・大阪芸術大学図書館の山口和博様を川村良広様に変更
 - ・神戸学院大学図書館の寺田陸様を寺田睦様に変更
-

※訂正箇所については、資料作成時に確認が不十分で申し訳ございませんでした。次回以降の資料作成時に十分留意いたします。訂正箇所及びご連絡いただいた変更箇所については、お手数ですがお手元の資料を修正いただきますようお願い申し上げます。

以上